

# 第1章 水道事業



# 1 概況

## (1) 施設の概要(工業用水道を含む。)

(令和5年3月31日現在)

水源	水源地名	貯水及び取水能力	導水管延長	浄水場名	浄水施設		送水管延長	配水池数	配水池容量	1日配水能力			
					急速ろ過池 数合計	1日 ろ過能力				上水道	工業用水道	合計	
太田川	広島水道用水 供給水道	浄水 (本庄水系) (受水)16.96千m <sup>3</sup> /日	—	—	—	—	65,969	13	15,280	16,960	—	16,960	
		浄水 (安浦水系) (受水)5.1千m <sup>3</sup> /日	—	—	—	—		10	4,039	5,100	—	5,100	
		浄水 (宮原水系) (受水)14.86千m <sup>3</sup> /日	—	—	—	—		46	8,739	14,860	—	14,860	
		沈でん水 (受水)23.5千m <sup>3</sup> /日	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—
	戸坂取水場	(取水)23千m <sup>3</sup> /日	—	—	宮原浄水場	(1) 6		82,000	39	76,323	78,800	67,000	145,800
	太田川東部 工業用水道	(取水)50千m <sup>3</sup> /日 三永水源地振替分 (取水)35千m <sup>3</sup> /日	—	—									
二河川	二河水源地	(取水)12千m <sup>3</sup> /日	5,727	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	本庄水源地	(貯水)1,959千m <sup>3</sup> (取水)36千m <sup>3</sup> /日	9,829	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
黒瀬川	二級水源地	(取水)50千m <sup>3</sup> /日	606	—	—	—	—	—	—	—	50,000	50,000	
	三永水源地	(貯水)2,640千m <sup>3</sup> (取水)35千m <sup>3</sup> /日	23,115	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	二級貯水池	(取水)12千m <sup>3</sup> /日	—	石内浄水場を廃止したため、取水はない。									
合計	(取水・受水) 278.42千m <sup>3</sup> /日	39,277	—	(1) 6	82,000	65,969	108	104,381	115,720	117,000	232,720		

(注)1 工業用水道施設を含む。

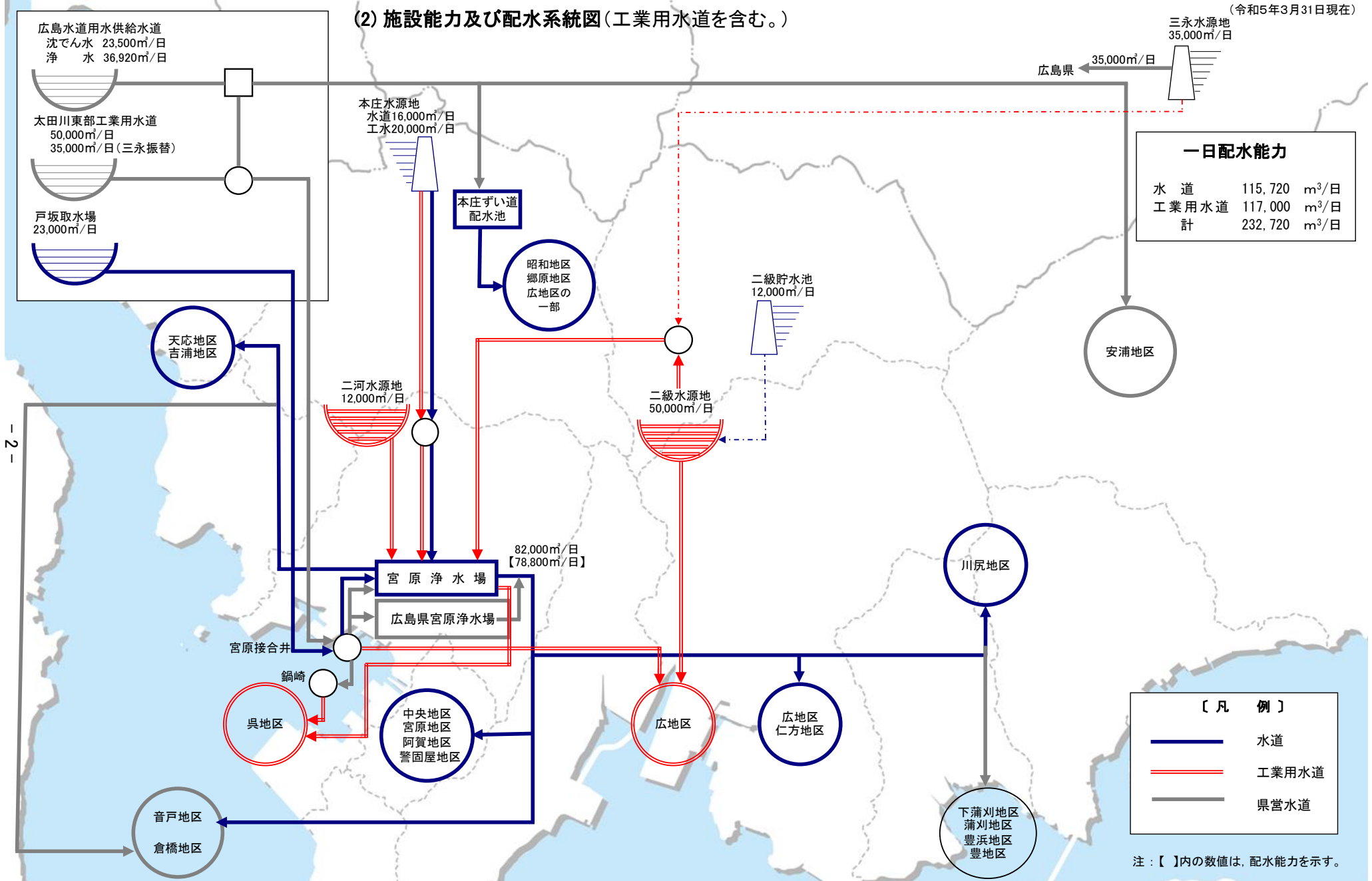
2 ろ過池数の( )は、予備池数で内数

3 導水管延長及び送水管延長は、令和3年度から水道施設情報管理システムを使用して算定している。

4 三坂地水源地は、令和3年3月31日をもって廃止した。

(2) 施設能力及び配水系統図(工業用水道を含む。)

(令和5年3月31日現在)



**一日配水能力**

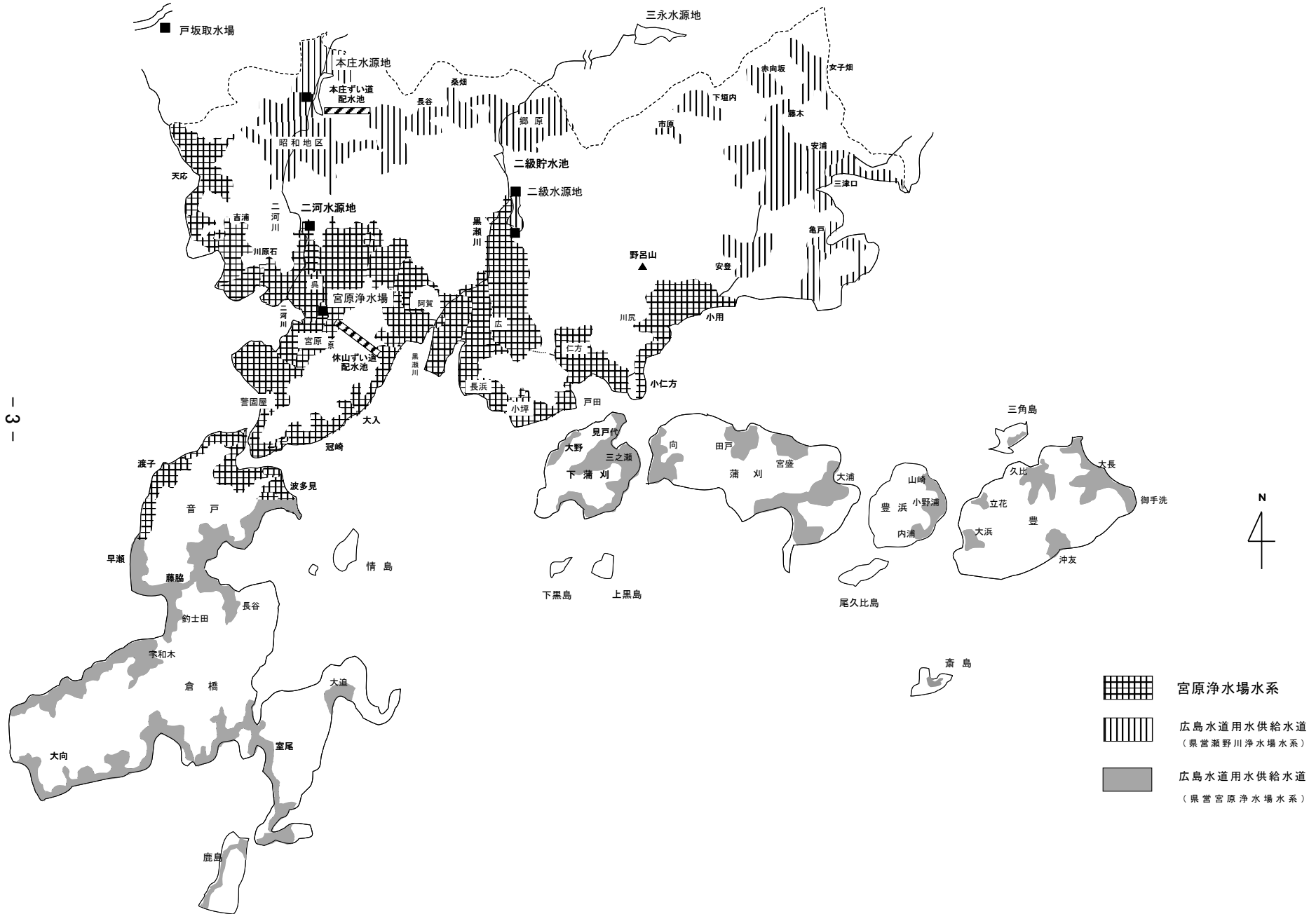
水道	115,720	m³/日
工業用水道	117,000	m³/日
計	232,720	m³/日

**〔凡 例〕**

	水道
	工業用水道
	県営水道

注：【 】内の数値は、配水能力を示す。

### (3) 給水区域概要図



#### (4) 業務概況

区分		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政区域内人口		人	223,685	220,342	216,273	211,359	208,096
行政区域内世帯数		世帯	110,204	109,542	108,381	106,718	106,337
計画給水人口		人	251,400	251,400	251,400	251,400	251,400
給水人口		人	222,099	218,768	214,708	209,780	206,536
普及率		%	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
給水戸数		戸	112,976	112,071	111,516	110,788	110,174
給水件数		件	105,928	104,959	104,414	103,583	103,009
配水管延長		m	1,301,822	1,300,294	1,301,232	1,293,723	1,294,509
配水能力		m <sup>3</sup> /日	115,720	115,720	115,720	115,720	115,720
年間配水量		m <sup>3</sup>	24,132,093	23,531,119	23,404,808	22,782,551	22,493,082
1日平均配水量		m <sup>3</sup>	66,115	64,293	64,123	62,418	61,625
1日最大配水量		m <sup>3</sup>	12月31日 73,363	12月31日 70,866	1月11日 76,107	12月31日 69,311	1月26日 76,184
年間有収水量		m <sup>3</sup>	21,651,269	21,470,844	21,522,668	21,015,339	20,280,509
年間無収・無効水量		m <sup>3</sup>	2,480,824	2,060,275	1,882,140	1,767,212	2,212,573
有収率		%	89.7	91.2	92.0	92.2	90.2
負荷率		%	90.1	90.7	84.3	90.1	80.9
施設利用率		%	57.1	55.6	55.4	53.9	53.3
最大稼働率		%	63.4	61.2	65.8	59.9	65.8
給水人口一人当たり有収水量(一般用)		m <sup>3</sup>	97	98	100	100	98
一人1日最大配水量		ℓ	330	324	354	330	369
職員数	職員	人	101	93	92	90	91
	再任用	人	3	2	3	5	5

- (注) 1 給水戸数は給水を受けている戸数, 給水件数は水道使用契約の件数を示す。  
 2 配水管延長は, 令和3年度から, 水道施設情報管理システムを使用して算定している。  
 3 職員数に上下水道事業管理者は含まない。

## (5) 給水戸数及び給水人口の推移

(単位:戸,人)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中央地区	給水戸数	29,324	29,114	28,807	28,672	28,477
	給水人口	49,922	49,364	48,384	47,652	46,935
宮原地区	給水戸数	3,865	3,943	3,893	3,798	3,837
	給水人口	7,149	7,190	6,977	6,762	6,631
吉浦地区	給水戸数	4,825	4,776	4,753	4,781	4,686
	給水人口	10,067	9,855	9,729	9,576	9,394
警固屋地区	給水戸数	2,513	2,415	2,373	2,290	2,302
	給水人口	4,516	4,305	4,189	3,994	3,915
阿賀地区	給水戸数	7,629	7,551	7,512	7,383	7,337
	給水人口	15,248	15,043	14,750	14,349	14,092
広地区	給水戸数	22,916	22,684	22,611	22,633	22,491
	給水人口	46,651	45,972	45,289	44,427	43,873
仁方地区	給水戸数	2,980	2,970	2,956	2,925	2,879
	給水人口	6,263	6,196	6,096	5,966	5,835
天応地区	給水戸数	1,890	1,869	1,894	1,898	1,859
	給水人口	3,874	3,807	3,798	3,761	3,672
昭和地区	給水戸数	13,844	13,816	13,902	13,816	13,814
	給水人口	32,913	32,504	32,100	31,473	31,149
郷原地区	給水戸数	1,785	1,758	1,806	1,793	1,787
	給水人口	4,183	4,102	3,955	3,835	3,788
川尻地区	給水戸数	3,722	3,686	3,688	3,638	3,625
	給水人口	8,231	8,171	8,034	7,677	7,524
音戸地区	給水戸数	5,828	5,763	5,715	5,649	5,595
	給水人口	11,465	11,196	10,931	10,565	10,426
安浦地区	給水戸数	4,334	4,318	4,356	4,337	4,344
	給水人口	10,374	10,200	9,994	9,724	9,568
倉橋地区	給水戸数	3,081	3,052	3,010	2,996	2,980
	給水人口	5,109	4,938	4,816	4,582	4,480
下蒲刈地区	給水戸数	870	854	836	816	816
	給水人口	1,406	1,369	1,322	1,271	1,216
蒲刈地区	給水戸数	1,181	1,162	1,139	1,122	1,118
	給水人口	1,644	1,587	1,499	1,464	1,421
豊浜地区	給水戸数	1,022	996	960	960	948
	給水人口	1,320	1,273	1,220	1,160	1,130
豊地区	給水戸数	1,367	1,344	1,305	1,281	1,279
	給水人口	1,764	1,696	1,625	1,542	1,487
水道事業計	給水戸数	112,976	112,071	111,516	110,788	110,174
	給水人口	222,099	218,768	214,708	209,780	206,536

(注) 給水戸数は、給水を受けている戸数を示す。

## 2 業務状況

### (1) 取水量(工業用水道事業を含む。)

(単位:m<sup>3</sup>)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	年間	年間	年間	年間	年間	1日平均	
戸坂	7,796,501	7,924,991	6,932,187	7,213,761	6,728,104	18,433	
広島水道 用水供給 水道	沈でん水	5,197,175	5,218,062	5,090,655	5,019,115	4,932,245	13,513
	浄水 (宮原水系)	2,085,496	2,094,783	2,097,123	2,002,559	1,976,463	5,415
	浄水 (本庄水系)	3,669,598	3,806,184	3,953,717	3,862,923	3,765,904	10,318
	浄水 (安浦系)	1,023,445	938,019	930,063	914,077	905,603	2,481
	計	11,975,714	12,057,048	12,071,558	11,798,674	11,580,215	31,727
本庄	5,899,357	5,256,454	4,745,706	4,680,384	4,112,331	11,267	
二河	5,092,521	3,483,916	2,574,111	3,115,200	2,374,619	6,506	
二級	3,203,230	10,412,971	13,230,515	12,898,409	12,844,067	35,189	
太田川東部 工業用水道	23,927,594	21,374,606	21,999,599	19,531,714	14,309,316	39,146	
三坂地	3,069,740	2,972,780	1,781,010	-	-	-	
合計	60,964,657	63,482,766	63,334,686	59,238,142	51,948,652	142,268	
三永	広島県	6,714,970	7,910,220	9,070,767	9,829,803	9,723,541	26,640
	市内	-	-	-	-	-	-

(注) 1 太田川東部工業用水道には、三永振替分を含む。

2 合計は、三永(広島県)を除く。

3 三坂地水源地は、令和3年3月31日をもって廃止した。



**(2) 配水量**(単位:m<sup>3</sup>)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宮原		17,353,554	16,692,133	16,423,905	16,002,992	15,845,112
広島 水道 用水 供給 水道	浄水 (宮原水系)	2,085,496	2,094,783	2,097,123	2,002,559	1,976,463
	浄水 (本庄水系)	3,669,598	3,806,184	3,953,717	3,862,923	3,765,904
	浄水 (安浦水系)	1,023,445	938,019	930,063	914,077	905,603
	計	6,778,539	6,838,986	6,980,903	6,779,559	6,647,970
合計		24,132,093	23,531,119	23,404,808	22,782,551	22,493,082
1日最大		(12月31日) 73,363	(12月31日) 70,866	(1月11日) 76,107	(12月31日) 69,311	(1月26日) 76,184
1日平均		66,115	64,293	64,123	62,418	61,625

**(3) 有収水量****用途別使用水量**(単位:m<sup>3</sup>)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般用	21,544,683	21,367,041	21,425,724	20,925,869	20,218,999
一般公衆浴場用	94,011	96,108	89,099	83,523	55,724
臨時用	12,575	7,695	7,845	5,947	5,786
夜間給水	-	-	-	-	-
合計	21,651,269	21,470,844	21,522,668	21,015,339	20,280,509

## (4) 配水量分析

(単位: m<sup>3</sup>, %)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率
配水量	24,132,093	100.0	23,531,119	100.0	23,404,808	100.0	22,782,551	100.0	22,493,082	100.0
有効水量	22,663,017	93.9	22,585,040	95.9	22,644,693	96.8	22,117,064	97.1	21,360,756	95.0
有収水量	21,651,269	89.7	21,470,844	91.2	21,522,668	92.0	21,015,339	92.2	20,280,509	90.2
料金水量	21,651,269	89.7	21,470,844	91.2	21,522,668	92.0	21,015,339	92.2	20,280,509	90.2
無収水量	1,011,748	4.2	1,114,196	4.7	1,122,025	4.8	1,101,725	4.9	1,080,247	4.8
メータ不感水量	649,538	2.7	644,125	2.7	645,679	2.8	630,459	2.8	608,415	2.7
局事業用水量	361,096	1.5	468,200	2.0	475,370	2.0	465,966	2.1	469,276	2.1
その他	1,114	0.0	1,871	0.0	976	0.0	5,300	0.0	2,556	0.0
無効水量	1,469,076	6.1	946,079	4.1	760,115	3.2	665,487	2.9	1,132,326	5.0
調定減額水量	180,037	0.8	72,040	0.4	101,191	0.4	44,188	0.2	53,391	0.2
漏水量	1,286,626	5.3	871,686	3.7	656,584	2.8	619,022	2.7	1,076,683	4.8
その他	2,413	0.0	2,353	0.0	2,340	0.0	2,277	0.0	2,252	0.0

## (5) 水質基準項目検査

番号	項目名	基準値	法定頻度	省略	実施回数
1	一般細菌	100 個/ml	毎月1回	不可	12 回/年
2	大腸菌	不検出	毎月1回	不可	12 回/年
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l	3ヶ月に1回	可	(*注)
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
8	六価クロム化合物	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l	3ヶ月に1回	可	12 回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l	3ヶ月に1回	可	12 回/年
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l	3ヶ月に1回	可	12 回/年
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
14	四塩化炭素	0.002 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン 及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
17	ジクロロメタン	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
20	ベンゼン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
21	塩素酸	0.6 mg/l	3ヶ月に1回	不可	12 回/年
22	クロロ酢酸	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
23	クロロホルム	0.06 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
26	臭素酸	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
27	総トリハロメタン	0.1 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
30	ブロモホルム	0.09 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
35	銅及びその化合物	1.0 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
38	塩化物イオン	200 mg/l	毎月1回	不可	12 回/年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
40	蒸発残留物	500 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l	3ヶ月に1回	可	(*注)
42	ジェオスミン	0.00001 mg/l	発生時期に月1回	不可	発生時期に月1回
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l	発生時期に月1回	不可	発生時期に月1回
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	可	(*注)
45	フェノール類	0.005 mg/l	3ヶ月に1回	可	(*注)
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l	毎月1回	不可	12 回/年
47	pH値	5.8-8.6	毎月1回	不可	12 回/年
48	味	異常でない	毎月1回	不可	12 回/年
49	臭気	異常でない	毎月1回	不可	12 回/年
50	色度	5 度	毎月1回	不可	12 回/年
51	濁度	2 度	毎月1回	不可	12 回/年

(\*注) 浄水場出口等の検査で代替

\* 法定検査を市内12か所で実施し、全て基準値に適合

## (6) 配水管布設延長及び消火栓設置数

### ア 配水管布設延長

(単位:m)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
口径75mm未満	310,500	311,028	311,351	320,042	320,431
口径75mm	110,642	109,960	108,746	114,084	113,223
口径100mm	390,634	391,457	392,445	395,850	396,793
口径125mm	2,486	2,406	2,406	221	221
口径150mm	237,864	236,657	236,636	230,810	230,463
口径200mm	104,909	104,656	104,785	102,332	102,493
口径250mm	56,964	57,006	57,661	45,532	46,459
口径300mm	24,119	23,782	24,080	28,555	27,932
口径350mm	12,180	11,816	11,596	14,811	14,497
口径400mm	18,389	18,389	18,389	12,821	13,299
口径450mm	2,329	2,329	2,329	3,013	2,976
口径500mm	9,721	9,721	9,721	5,794	5,858
口径550mm	919	919	919	-	-
口径600mm	12,602	12,602	12,602	11,837	11,828
口径700mm	3,778	3,778	3,778	4,502	4,516
口径800mm以上	3,788	3,788	3,788	3,519	3,520
合計	1,301,822	1,300,294	1,301,232	1,293,723	1,294,509

(注) 令和3年度から、水道施設情報管理システムを使用して算定している。

### イ 消火栓設置数

(単位:基)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
消火栓	5,240	5,241	5,244	5,241	5,240

(注) 消火栓数は、単口消火栓、双口消火栓及び空気弁付消火栓の総数

**(7) 導送配水管修繕工事施行件数**

(単位:件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ダクタイトル 鋳鉄管	16	7	8	8	4
鋳鉄管	7	2	5	2	2
ビニル管	47	48	45	44	45
鋼管	11	4	5	4	6
その他	19	9	5	7	19
合計	100	70	68	65	76

**(8) 給水装置修繕工事施行件数**

(単位:件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
鉛管	22	20	23	23	23
ビニル管	176	139	184	123	171
鋼管	24	23	23	20	18
分水栓	25	18	8	18	30
止水栓	181	166	179	193	194
メータユニオン	13	16	5	14	24
ポリエチレン管	4	1	4	1	13
その他	76	80	94	22	23
合計	521	463	520	414	496

(注) 「その他」の数値は、調査・立会件数を除く。

**(9) 水道メータ設置個数**

(単位:個)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
口径 13mm	72,407	70,481	68,258	67,214	66,840
口径 20mm	21,571	21,861	22,173	22,588	23,070
口径 25mm	6,803	6,693	6,599	6,552	6,555
口径 40mm	1,466	1,459	1,452	1,441	1,436
口径 50mm	530	533	537	537	541
口径 75mm	127	128	127	127	128
口径100mm	49	49	49	49	49
口径150mm	20	20	20	20	21
口径200mm	3	3	3	3	3
口径250mm	-	-	-	-	-
口径300mm	-	-	-	-	-
口径350mm	-	-	-	-	-
合計	102,976	101,227	99,218	98,531	98,643

**(10) 水道メータ取替個数**

(単位:個)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
口径 13mm	11,534	11,105	6,823	9,820	10,190
口径 20mm	3,443	2,948	3,276	2,581	3,095
口径 25mm	1,270	774	855	671	1,083
口径 40mm	77	312	220	132	182
口径 50mm	22	101	62	55	89
口径 75mm	1	24	17	13	29
口径100mm	10	7	5	4	10
口径150mm	2	-	2	2	7
口径200mm	2	-	-	1	-
口径250mm	-	-	-	-	-
合計	16,361	15,271	11,260	13,279	14,685

## (11) 水道料金収納状況

(税込み)

区分	調定		収納			
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)		
平成30年度	678,623	4,971,573,918	622,734	4,755,719,498		
令和元年度	676,218	5,029,772,139	621,648	4,817,122,730		
令和2年度	672,283	5,480,649,933	618,344	5,248,989,723		
令和3年度	669,580	5,443,707,644	615,794	5,216,224,069		
令和4年度	645,226	4,365,735,748	595,078	4,227,102,042		
徴収別	納付制	一般用	91,248	843,900,237	85,729	823,380,725
		一般公衆浴場用	-	-	-	-
		臨時用	107	3,647,233	106	3,646,760
		合計	91,355	847,547,470	85,835	827,027,485
	口座制	一般用	553,812	3,513,580,555	509,189	3,395,669,990
		一般公衆浴場用	42	4,518,438	37	4,315,282
		臨時用	17	89,285	17	89,285
		合計	553,871	3,518,188,278	509,243	3,400,074,557

※令和4年度は、市の施策として基本料金6か月(3期)分の免除を実施した。

(税込み)

区分	未納		収納率(%)			
	件数(件)	金額(円)	件数	金額		
平成30年度	55,889	215,854,420	91.8	95.7		
令和元年度	48,864	177,801,453	91.6	95.6		
令和2年度	53,939	231,660,210	92.0	95.8		
令和3年度	53,786	227,483,575	92.0	95.8		
令和4年度	50,148	138,633,706	92.2	96.8		
徴収別	納付制	一般用	5,519	20,519,512	94.0	97.6
		一般公衆浴場用	-	-	-	-
		臨時用	1	473	99.1	100.0
		合計	5,520	20,519,985	94.0	97.6
	口座制	一般用	44,623	117,910,565	91.9	96.6
		一般公衆浴場用	5	203,156	88.1	95.5
		臨時用	-	-	100.0	100.0
		合計	44,628	118,113,721	91.9	96.6

- (注) 1 平成30年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)166,906,828円を含む。  
2 令和元年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)169,068,959円を含む。  
3 令和2年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)187,437,952円を含む。  
4 令和3年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)180,043,790円を含む。  
5 令和4年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)111,817,358円を含む。



## (12) 分担金調定状況

(単位:件,円,税抜き)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
新設	13mm	76	3,800,000	125	6,250,000	98	4,900,000	45	2,250,000	43	2,150,000
	20mm	189	22,680,000	191	22,920,000	182	21,840,000	183	21,960,000	200	24,000,000
	25mm	6	1,080,000	5	900,000	9	1,620,000	6	1,080,000	6	1,080,000
	40mm	8	4,800,000	3	1,800,000	2	1,200,000	4	2,400,000	-	-
	50mm	3	3,240,000	2	2,160,000	2	2,160,000	1	1,080,000	3	3,240,000
	75mm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100mm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	150mm	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16,200,000
	計	344	37,910,000	326	34,030,000	293	31,720,000	239	28,770,000	253	46,670,000
口径変更	203	24,110,000	194	18,670,000	181	24,570,000	186	29,760,000	195	25,370,000	
合計	515	60,850,000	520	52,700,000	474	56,290,000	425	58,530,000	448	72,040,000	

### 3 財務

#### (1) 損益計算書

(単位:千円, 税抜き)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	5,852,425	5,505,628	5,812,747	5,736,079	5,720,319
営業収益	4,953,155	5,032,263	5,404,729	5,333,415	4,388,242
給水収益	4,604,250	4,635,690	4,983,529	4,949,975	3,969,941
受託工事収益	5,749	5,644	6,380	6,555	4,921
管理受託収益	110,536	102,831	95,590	104,579	117,976
一般会計負担金	29,634	47,441	33,924	32,135	29,196
その他営業収益	202,987	240,657	285,306	240,171	266,208
営業外収益	427,809	416,137	396,624	398,930	1,328,639
受取利息	246	780	363	220	430
一般会計補助金	59,311	55,974	56,656	52,533	957,023
分担金	59,710	52,700	56,290	58,530	72,040
補償金	574	-	-	-	-
長期前受金戻入	282,152	276,441	272,779	275,952	283,530
雑収益	25,816	30,242	10,535	11,695	15,616
特別利益	471,461	57,228	11,394	3,735	3,438
固定資産売却益	431,476	731	-	-	29
過年度損益修正益	-	-	-	-	1,838
その他特別利益	39,984	56,497	11,394	3,735	1,571

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

※令和4年度は、市の施策として基本料金6か月分の免除を実施したことにより、給水収益が減少し、免除分はすべて一般会計が負担したため、一般会計補助金が増加している。

(単位:千円, 税抜き)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支出	5,693,643	5,388,548	5,329,318	5,332,953	5,600,079
営業費用	5,127,339	5,152,814	5,094,525	5,133,156	5,368,254
原水費	527,225	426,640	446,158	412,858	454,671
浄水費	271,136	131,238	142,471	159,156	143,933
配水費	1,405,683	1,410,330	1,350,761	1,380,638	1,323,104
給水費	274,985	293,077	276,108	289,390	311,150
受託工事費	7,615	8,170	8,405	9,058	8,284
管理受託費	105,324	97,457	90,283	99,323	112,696
業務費	289,515	307,035	312,641	312,488	307,408
総係費	351,131	735,774	734,263	696,538	850,486
減価償却費	1,730,077	1,723,099	1,706,632	1,762,479	1,765,650
資産減耗費	164,641	19,995	26,805	11,228	90,872
その他営業費用	6	-	-	-	-
営業外費用	257,928	235,733	215,966	199,797	230,380
支払利息	255,926	235,317	215,363	199,121	182,359
雑支出	2,002	416	603	676	48,021
特別損失	308,377	-	18,827	-	1,445
固定資産売却損	-	-	14,642	-	-
減損損失	-	-	-	-	-
災害による損失	308,377	-	-	-	-
その他特別損失	-	-	4,185	-	1,445
収支差引	158,781	117,081	483,429	403,126	120,241
経常損益	△4,302	59,853	490,862	399,392	118,248
当年度純損益	158,781	117,081	483,429	403,126	120,241

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

## (2) 資本的收入及び支出

(単位:千円, 税込み)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	835,674	1,163,944	1,668,272	757,397	1,413,735
企業債	360,100	944,200	1,260,100	525,800	1,099,100
固定資産売却代金	12,886	38	3,301	-	28
負担金	2,254	-	17,390	9,450	24,020
受託金	376,904	9,140	23,087	41,329	152
補助金	43,660	166,821	319,674	136,000	235,782
出資金	39,870	43,744	44,721	44,818	54,653
支出	2,657,214	2,852,982	3,531,531	2,978,654	3,343,739
建設改良費	1,400,646	1,546,771	2,163,171	1,640,397	1,964,357
建設事務費	289,734	273,726	256,650	272,542	301,011
宮原浄水場統合整備事業費	183,366	-	-	-	-
水道管路整備事業費	437,515	932,777	1,142,392	1,039,087	1,318,886
水道施設整備事業費	390,305	268,343	450,318	300,706	290,856
災害復旧事業費	77,910	60,145	287,912	-	-
量水器費	2,033	1,747	2,067	1,857	1,885
固定資産購入費	19,782	10,033	23,834	26,205	51,719
リース債務償還金	-	-	-	-	-
企業債償還金	1,245,874	1,302,977	1,354,060	1,338,257	1,367,018
出資金	3,132	-	-	-	-
返還金	7,562	3,234	14,300	-	12,364
収支差引不足額	△1,821,540	△1,689,038	△1,863,258	△2,221,257	△1,930,004
補填財源					
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	54,188	110,622	140,557	119,622	128,103
減債積立金	32,000	-	158,000	117,000	69,000
建設改良積立金	-	-	-	414,000	-
損益勘定留保資金	1,735,352	1,578,417	1,564,702	1,570,635	1,732,901

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

## (3) 貸借対照表

## ア 資産

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	40,687,266	40,380,314	40,601,701	40,322,862	40,335,087
有形固定資産	40,632,125	40,329,339	40,554,622	40,279,304	40,295,598
土地	674,450	678,767	675,268	691,089	712,656
建物	1,452,497	1,390,117	1,367,692	1,306,565	1,245,079
構築物	34,367,210	34,159,957	34,154,441	34,098,373	34,281,862
機械及び装置	3,776,765	3,668,089	3,946,232	3,689,090	3,415,992
車両運搬具	9,247	6,810	20,996	23,975	22,908
船舶	7,748	6,930	6,112	5,295	4,477
工具, 器具及び備品	70,071	55,901	42,523	33,936	48,930
リース資産	3,168	2,993	2,993	2,993	2,993
建設仮勘定	270,968	359,775	338,364	427,986	560,699
無形固定資産	51,347	46,335	41,343	36,353	31,364
施設利用権	51,347	46,335	41,343	36,353	31,364
投資その他の資産	3,794	4,640	5,737	7,205	8,125
投資有価証券	3,794	4,640	5,737	7,205	8,125
流動資産	2,632,993	2,517,124	2,878,115	2,773,450	2,749,837
現金・預金	2,026,377	1,866,539	2,117,825	2,226,600	1,974,050
未収金	516,855	536,414	642,619	431,324	505,619
貸倒引当金	△1,034	△1,011	△1,232	△963	△798
貯蔵品	32,878	32,589	35,391	38,480	42,498
前払費用	75	75	75	75	75
前払金	23,128	29,652	37,675	28,407	161,474
その他流動資産	34,714	52,866	45,762	49,528	66,920
資産合計	43,320,260	42,897,438	43,479,817	43,096,312	43,084,925

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

## イ 負債・資本

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	17,379,061	17,081,548	17,140,746	16,410,157	16,243,664
企業債	17,180,099	16,770,239	16,692,083	15,850,864	15,638,917
引当金	198,962	311,309	448,663	559,292	604,747
流動負債	2,081,239	1,899,029	1,883,043	1,897,264	1,933,797
企業債	1,302,977	1,354,060	1,338,257	1,367,018	1,311,047
未払金	549,438	342,404	371,567	371,211	492,934
未払費用	2,496	1,293	977	935	747
前受金	29,529	17,727	18,897	15,483	594
引当金	109,549	99,288	69,934	65,536	59,390
預り金	80,436	74,864	71,989	63,203	67,060
その他流動負債	6,814	9,393	11,422	13,876	2,025
繰延収益	5,721,056	5,615,993	5,625,912	5,507,610	5,450,368
長期前受金	12,997,513	13,156,426	13,409,265	13,542,212	13,747,310
長期前受金収益化累計額	△7,276,457	△7,540,432	△7,783,354	△8,034,603	△8,296,942
負債合計	25,181,355	24,596,570	24,649,701	23,815,030	23,627,829
資本金	15,903,094	15,978,838	16,023,559	16,226,377	16,812,031
資本金	15,903,094	15,978,838	16,023,559	16,226,377	16,812,031
剰余金	2,235,149	2,320,522	2,803,952	3,050,831	2,640,072
資本剰余金	1,083,067	1,083,359	1,083,359	1,085,113	1,085,113
国庫(県)補助金	74,101	74,101	74,101	74,101	74,101
工事負担金	180,521	180,521	180,521	180,521	180,521
繰入金	66,096	66,096	66,096	66,096	66,096
受贈財産評価額	762,349	762,641	762,641	764,395	764,395
利益剰余金	1,152,082	1,237,163	1,720,592	1,965,719	1,554,959
減債積立金	-	158,000	117,000	69,000	-
建設改良積立金	-	-	-	-	403,000
当年度未処分利益剰余金	1,152,082	1,079,163	1,603,592	1,896,719	1,151,959
(うち積立金への積立可能額)	(1,120,082)	(1,079,163)	(1,445,592)	(1,365,719)	(1,082,959)
評価差額等	662	1,508	2,605	4,073	4,993
投資有価証券評価差額	662	1,508	2,605	4,073	4,993
資本合計	18,138,904	18,300,868	18,830,116	19,281,282	19,457,096
負債・資本合計	43,320,260	42,897,438	43,479,817	43,096,312	43,084,925

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

## 4 経営分析

分析項目	単位	比較					公式	備考		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度				
業務分析	負荷率	%	90.1	90.7	84.3	90.1	80.9	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。比率は、100%に近いほど良い。	
	施設利用率	%	57.1	55.6	55.4	53.9	53.3	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。比率は、100%に近いほど良い。	
	最大稼働率	%	63.4	61.2	65.8	59.9	65.8	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	施設の利用及び投資の適正化をみる。	
	配水管等使用効率	m <sup>3</sup> /m	17.0	16.6	16.5	16.4	16.1	$\frac{\text{配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	導送配水管1m当たりの有効利用をみる。数値は、大きいほど良い。	
	固定資産使用効率	m <sup>3</sup> /万円	5.9	5.8	5.8	5.7	5.6	$\frac{\text{配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	固定資産1万円当たりの給水量の使用効率をみる。数値は、大きいほど良い。	
	職員一人当たり	営業収益	千円	68,125	78,155	82,856	81,598	(79,458) 66,646	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \times \frac{1}{1,000}$	職員一人当たりの売上高をみる。数値は、大きいほど良い。 ( )は、市の施策として実施した水道料金免除分は、給水収益相当分として算定
		給水人口	人	3,128	3,473	3,355	3,278	3,227	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかをみる。数値は、大きいほど良い。
		有収水量	m <sup>3</sup>	304,947	340,807	336,292	328,365	316,883	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性(職員一人当たりの生産量)をみる。数値は、大きいほど良い。
	有収水量1m <sup>3</sup> 当たり	総収益	円	270.30	256.42	270.08	272.95	282.06	$\frac{\text{総収益}}{\text{有収水量}}$	
		供給単価	円	212.65	215.91	231.55	235.54	(236.18) 195.75	$\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$	1m <sup>3</sup> 当たりの販売価格 ( )は、市の施策として実施した水道料金免除分は、給水収益相当分として算定
総費用		円	262.97	250.97	247.61	253.76	276.13	$\frac{\text{総費用}}{\text{有収水量}}$		
給水原価		円	(212.85) 230.48	(213.12) 221.11	(208.74) 216.25	(216.54) 224.08	(189.92) 243.04	$\frac{\text{経常費用}-\text{(受託工事費+付帯工事費等)}}{\text{長期前受金戻入}} \div \text{有収水量}$	1m <sup>3</sup> 当たりの生産原価 ( )は、控除収入を除いた原価	
構成比率	固定資産構成比率	%	93.9	94.1	93.4	93.6	93.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	事業の財産構成の適正化をみる。比率は、小さいほど良い。	
	固定負債構成比率	%	40.1	39.8	39.4	38.1	37.7	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	事業の負債構成の適正化をみる。比率は、小さいほど良い。	
	自己資本構成比率	%	55.1	55.8	56.2	57.5	57.8	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	資本中の自己資本の割合をみる。比率は、大きいほど良い。 (自己資本=資本金+剰余金+繰延収益)	
財務比率	固定比率	%	170.5	168.8	166.0	162.7	161.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	固定資産が自己資本によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましい。	
	流動比率	%	126.5	132.5	152.8	146.2	142.2	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して、どれだけの支払能力があるかを示す。高いほど良い。	
	酸性試験比率	%	122.1	126.5	146.5	140.0	128.2	$\frac{\text{現金預金}+\text{(未収金-貸倒引当金)}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して、換金性の低いものを除いて、どれだけの支払能力があるかを示す。高いほど良い。	
	現金比率	%	97.4	98.3	112.5	117.4	102.1	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	即時支払能力をみる。20%以上が理想比率とされている。	
回転率	自己資本回転率	回	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本}) \times 1/2}$	自己資本の活動能力を示す。高いほど良い。	
	固定資産回転率	回	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}) \times 1/2}$	固定資産の利用度(固定資産への投資の度合い)を示す。高いほど良い。	
	流動資産回転率	回	1.8	1.9	2.0	1.8	1.5	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産}) \times 1/2}$	流動資産の使用利用度を示す。高いほど良い。	
	減価償却率	%	4.2	4.2	4.1	4.3	4.3	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{償却資産}+\text{当年度減価償却額}} \times 100$	減価償却費の割合をみる。	
	未収金回転率	回	10.0	9.3	9.0	9.7	9.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金}) \times 1/2}$	未収金の回収の程度を示す。数値が大きいほど未収金の回収速度が良好である。	

(注) 1 令和元年度から、給水原価は、他会計負担金を除く。

2 令和3年度から、配水管等使用効率は、水道施設情報管理システムを使用して算定した導送配水管延長を基に算定している。

3 令和4年度は、市の施策として基本料金 6か月分の免除を実施している。

分析項目	単位	比較					公式	備考	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度			
収益率	総資本利益率	%	0.4	0.3	1.1	0.9	0.3	$\frac{\text{当年度純利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$	企業の収益性を判断するもので、高いほど企業成績が良好である。
	総収支比率	%	102.8	102.2	109.1	107.6	102.1	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	経営収支状態を示し、100%未満の場合は、赤字を表わす。
	経常収支比率	%	99.9	101.1	109.2	107.5	102.1	$\frac{\text{総収益} - \text{特別利益}}{\text{総費用} - \text{特別損失}} \times 100$	特別損益を除いた経営収支状態を示し、100%以上の場合は、経常利益が発生していることを表す。
	営業収支比率	%	96.5	97.6	106.1	103.9	81.3	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判定される。
その他	利子負担率	%	1.4	1.3	1.2	1.2	1.1	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債・長期借入金(建設改良の財源)} + \text{企業債・長期借入金(その他)} + \text{一時借入金}} \times 100$	負債に対する支払利息の負担の割合を示す。
	企業債償還元金対減価償却額比率	%	86.0	90.1	94.4	90.0	92.2	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	固定資産に対する投資額は、減価償却を通じて回収されるものであり、その回収能力を示す。低いほど良い。
	企業債償還元金対料金収入比率	%	27.1	28.1	27.2	27.0	34.4	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債償還能力を示す。水道事業は企業債への依存度が高いので、この比率が高くなる。低いほど良い。
	支払利息対料金収入比率	%	5.6	5.1	4.3	4.0	4.6	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{料金収入}} \times 100$	
	職員給与対料金収入比率	%	16.7	16.6	16.0	14.8	20.2	$\frac{\text{職員給与}}{\text{料金収入}} \times 100$	



## 5 料金・分担金

### (1) 水道料金表

※ 総額(税込み)表示

(令和2年4月1日 改定)

用途	基本料金〔1月につき〕		従量料金〔1m <sup>3</sup> につき〕						
	メ ー タ の 口 径	料  金	1 m <sup>3</sup> S 10 m <sup>3</sup>	11 m <sup>3</sup> S 20 m <sup>3</sup>	21 m <sup>3</sup> S 30 m <sup>3</sup>	31 m <sup>3</sup> S 50 m <sup>3</sup>	51 m <sup>3</sup> S 100 m <sup>3</sup>	101 m <sup>3</sup> S 500 m <sup>3</sup>	501 m <sup>3</sup> 上
一 般 用	13mm	1,254 円 (1,140)	24.20 円 (22)	265.10 円 (241)	301.40 円 (274)	313.50 円 (285)	330.00 円 (300)	336.60 円 (306)	343.20 円 (312)
	20mm	1,298 円 (1,180)							
	25mm	1,353 円 (1,230)							
	40mm	5,544円 (5,040)	192.50 円 (175)						
	50mm	18,040 円 (16,400)							
	75mm	41,580円 (37,800)							
	100mm	80,740 円 (73,400)							
	150mm	215,050 円 (195,500)							
	200mm 以上	420,750 円 (382,500)							
一般公衆浴場用	6,600 円 (6,000)	75.90 円 (69)							
臨時用	6,787 円 (6,170)	47.30 円 (43)	697.40 円 (634)						
夜間給水		8,000 m <sup>3</sup> まで		264.00 円 (240)					
		8,001 m <sup>3</sup> 以上		343.20 円 (312)					

(注)1 上記の表により算出した料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。

2 ( )は、税抜きの額

## (2) 分担金

給水装置を新設する場合や、メータ口径を大きくする場合には、分担金が必要となる。  
メータ口径を大きくする場合には、新口径と旧口径の差額に係る分担金が必要となる。  
分担金の額は、次のとおりである。

※ 総額(税込み)表示

(令和元年10月1日改定)

メータの口径	分担金	
13mm	55,000 円	(50,000)
20mm	132,000 円	(120,000)
25mm	198,000 円	(180,000)
40mm	660,000 円	(600,000)
50mm	1,188,000 円	(1,080,000)
75mm	3,300,000 円	(3,000,000)
100mm	6,600,000 円	(6,000,000)
150mm	17,820,000 円	(16,200,000)
200mm	管理者が別に定める	

(注) ( )は、税抜きの額

※令和元年10月1日 消費税及び地方消費税に係る率の引上げに伴う改定